

市政記者各位

公立大学法人秋田公立美術大学の令和 4 年度
業務実績の評価結果について（お知らせ）

秋田市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定に基づき、秋田市が設立した公立大学法人秋田公立美術大学の令和 4 年度における業務の実績について評価を行い、下記のとおり、評価結果を当該法人に通知するとともに、市長に報告しましたので、お知らせします。

記

1 評価結果について

秋田市ホームページ（ページ I D 1003143）に公開しています。

印刷したものが必要な場合は、担当までご連絡ください。

2 評価委員名簿等について

資料のとおり

担当 秋田市公立大学法人評価委員会事務局
（秋田市企画調整課公立大学法人担当）

小松、伊藤

電話 018-888-5465

内線 22125、22126